

# オアシス篠栗に関する説明の場



令和7年12月24日(水)  
篠栗町長 三浦 正





# 今日私がお話したいこと

- 12月21日（日）の新聞記事
- 議会への請願の内容
- ここ数年監査報告に記されていること



# 今日私がお話したいこと



## ○令和7年9月議会での議論について

- ・議案第54号条例の審議
- ・議案第64号補正予算の審議

## ○11月14日開催の説明会のこと

- ・ご質問、ご意見の主な内容

## ○篠栗町の考え方(私の考え方)



## 篠栗町の浴場廃止

入浴施設の廃止方針が一部町民の反発を招いている篠栗町の「オアシス篠栗」

篠栗町の町総合保健福祉センター「オアシス篠栗」内にある入浴施設の廃止方針が波紋を広げた。9月、町議会が廃止関連の条例改正案を可決したが、町民グループが11月、町議会に撤回を求める請願を提出。メンバーは「説明が足りない」と訴える。

オアシスは2000年に開所。入浴利用者は18年度に最多の約14万人を記録したが、新型コロナウイルス禍での営業休止を経た24年度は約7万8千人に激減。老朽化した設備の改修費が6億円に上ることも判明し、町は存続困難と判断した。ここ数年の監査報告でも廃止を進言されており「苦渋の決断」（同町）だった。

一方、請願を出した「町政を見守る会」によると「福祉を經營面だけで見るべきではない」「高齢者から憩いの場を奪わないで」との声が上がっていると。町は「監査報告はその都度町報にも掲載してきた」とするが、その記述は目立たず、9

## 住民説明 十分だったか



月議会後となつた廃止方針の周知が「突然」に映つたことも一部町民の態度を硬化させた。今月の町議会で三浦正町長は「説明不十分と言われば、一理ある」との認識を示したが「廃止方針に変わりない」とも。議会も請願を継続審査とした。

パブリックコメントを実施するなど、より丁寧な対応を取る手法もあつたかもしけれない。浴場廃止後の施設改装計画の概要是まだ決まっていない。一人でも多くの町民が納得できる内容を、早期に示す必要がある。

（石田楨裕）

# 議会への請願の内容

「篠栗町総合保健センターにおけるトレーニングルーム及び温浴施設」の廃止撤回  
を求める請願書(令和7年11月13日)

請願者 町政を見守る会 6名  
紹介議員 3名

## 請願趣旨・理由(要約)

令和7年第3回定例会で、議案第54号「篠栗町総合福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」が議会に提出され、トレーニングルーム及び温浴施設の廃止並びに貸室の一部を廃止することが可決された。しかし、25年間町民に利用されてきた福祉施設を町民及び利用者に知らせることなく、又意図的に説明を行わず、そして緊急性がなかったにも拘わらず、短期間で廃止を決定する強引なやり方に強い不信感を行政と議会に対し感じる。(中略)

廃止を決定する前に町民に理解を得るという大きな過程が欠落しているため、廃止撤回を強く求める。そして、議会にも町民の代弁者として、町民の声をしっかりと受けとめた上で判断して頂きたい。

# ここ数年定期監査報告で指摘を受けてきた内容

## 令和2年度(令和元年度分)定期監査結果報告(令和2年11月30日)

温浴施設の設備については、多額の更新経費が見込まれることから、町民の日常の入浴に支障がなければ、費用対効果等を勘案し、廃止も検討されたい。

## 令和3年度(令和2年度分)定期監査結果報告(令和3年8月31日)

自治体による温浴施設は1990年代に集中的に開設され、ひとつのブームを迎えていた中、オアシス篠栗の温浴施設も建設された。現在の入浴料は330円または230円と低額であり、今後の施設の維持管理費を賄うことは到底できない。

更に利用者の6割は町外者であり、そこに多額の財政負担をするのは、税の使途として問題があると言わざるを得ない。

開設から20数年が経過し、町民のニーズやコロナ禍での社会経済状況が変化してきている中で、費用対効果等を勘案し、廃止、他用途への転換を併せて検討されたい。

## 令和4年度(令和3年度分)定期監査結果報告(令和4年11月30日)

オアシス篠栗の温浴施設については、現在検討されていると思われるが、引き続き、費用対効果等を勘案し、廃止、他用途への転換を併せて検討されたい。

# ここ数年定期監査報告で指摘を受けてきた内容

## 令和5年度（令和4年度分）定期監査結果報告（令和5年11月30日）

災害時において、安定した電源供給が不可欠であり、福祉避難所としての機能を維持し、地域の安全を確保するためにも、早急な対応が必要と考える。

## 令和6年度（令和5年度分）定期監査結果報告（令和6年12月6日）

令和5年度の入浴施設利用者は、コロナ禍前の平成30年度と比較し、62.9%減少しており、町内利用者は48%、町外利用者は52%である。これはコロナ禍に加え、サウナ、露天風呂の機械の老朽化による閉鎖が大きな要因と考えられる。再稼働を望む利用者の声が多く寄せられている。しかし、今後の利用者傾向や維持費用等を考慮しながら入浴施設の継続が必要かどうかを慎重に検討されたい。

# ここ数年定期監査報告で指摘を受けてきた内容

## 令和7年度(令和6年度分)定期監査結果報告(令和7年9月12日)

入浴施設の利用状況については、平成30年度と比較して56.1%の利用率であり、内訳は町内利用者が47%、町外利用者が53%を占めている。

サウナや露天風呂の機械の老朽化に伴う閉鎖が、利用減少の主要な要因と考えられる。なお、温浴施設に関する改修費(電気設備等の建物全体に関わる費用は除く)は、約6億円が必要と見込まれている。

入浴施設については、現時点で廃止の方向性が示されているものの、**今後の事業展開に当たっては、条例に定める事業目的を踏まえつつ、議会及び住民の意見を十分に尊重しながら進められたい。**

## 議案第54号条例の審議(賛成討論)

- ・温浴施設は時代の福祉ニーズとしての役割は十分果たしてきました。今後将来世代のために老朽化に伴うインフラの選別をしていかなければなりません。費用対効果を考える時、区切りをつける時だと判断します。
- ・(温浴施設運営開始から)25年が経ち、現在の町民の皆様の求める福祉のニーズは、高齢者支援、子育て支援、健康増進など、変化しております。限られた財源を、より多くの方々に行き渡るように分配していくことは、これからの中づくりに欠かせない視点です。これまで利用してきた方々にとって、寂しさや不便をもたらすことは十分に理解しております。だからこそ町としては、健康づくりや交流の機会を失うことがないよう、代わりとなる新たな取り組みやサービスのあり方を検討し、誰もが利用しやすいかたちに整備を進めていくことが大切であると考えます。
- ・社会のニーズは日々変化しております。今後は高齢者支援や子育て支援など地域住民の新たなニーズに応じたサービス・施設の整備が一層求められます。温浴施設に投じる財源をこうした新しいサービスに振り向けることこそが、町民全体の暮らしを支え地域福祉の向上につながるものと確信いたします。

## 議案第64号補正予算の審議(反対討論)

- ・町民への施設廃止の周知とともに、新しい拠点の運用方針について意見や要望の収集によって、どのような施設が最も町民の福祉サービスになるのか決定すべきです。そして、施設内容が決定して、やっと解体や設計の予算計上ができるものと考えます。
- ・25年間町民に利用され続けた施設を廃止する前に町民に周知徹底をすべきです。説明ではトラブルが発生する可能性があるため住民説明会を行わないと説明がありました。そのためほとんどの町民は温浴施設が廃止されると、そういうことは知らないはずです。説明の場を設け、理解を得ることこそ、トラブルが少なくなることであり、説明しないことは、執行部が町民からの批判を避けるためだと思わざるを得ません。町民あっての議会であって、町民あっての篠栗町です。内容共々、町民を軽視し強引に進めようとするこの案には到底賛同できません。
- ・執行部の説明によれば、再建の費用に補助金が活用でき、その申請期限が迫っているため、早急に計画を進めなければならないとのことですですが、しかし、現時点で取り壊しの後に何を建設するのか、どのような町民サービスを提供していくのか、明らかになっていません。言わば仮の空想の段階で予算を計上しているにすぎないと、私は判断します。

## 議案第64号補正予算の審議を経て、私の閉会挨拶の中の文面

健康課所管にて説明いたしました、4款1項5目 「総合保健福祉センター運営費」 12節 委託料 32,133千円は、総合保健福祉センター大浴場改修設計業務委託として提案いたしました。

今回の議論の中で、温浴施設については今後継続が難しいことには一定のご理解をいただいたものと思っております。しかしながら、予算特別委員会での議員の皆様のご意見を拝聴しておりますと、これまで親しまれてきたオアシス篠栗という町民の憩い場を提供するための施設の更新については、「子育て支援を新たな中核とした『全世代の交流拠点』への方針転換の施設」という漠然とした説明のなかで一足飛びに実施設計委託まで任せていたらどうという補正予算案については何か無理があったと感じております。

については、基本構想、基本設計までの補正予算案とご理解いただき、その執行過程においては、議会のお考えとも歩調を合わせられるよう協議を重ねてまいりたいと考えます。

## ○11月14日開催の説明会でのご質問、アンケートの内容

### ○説明会場での質問や意見

- ・廃止の決定が唐突すぎる
- ・町民の意見をもっと聞いて決定すべき
- ・あと1年様子をみて対応してはどうか
- ・修理に6億円もの費用が本当にかかるのか
- ・老人に対する思いやりが欠如しているのではないか
- ・トレーニングルームは大事な健康づくりの場なのにどうして閉鎖するのか
- ・災害時の緊急避難施設として活用するために温浴施設は欠かせない
- ・お金がないのであればクラウドファンディングなどで調達すればいい
- ・民間委託するから高額の費用負担が発生するのではないか
- ・老人に対するケアの気持ちがない

## ○11月14日開催の説明会でのご質問、アンケートの内容

### ○当日のアンケートの結果から判断できること

- ・町の説明に対し、「方針は理解したが、感情的には納得していない」という傾向がみられた。これまでの町民への説明が不十分だったことへの不満感がある。
- ・「現状の福祉の維持」を求める町内(施設利用者)の高齢者層と、「財政規律」を重視する現役世代の間で、明確な意識の差(温度差)を感じ取ることができる。
- ・手続き(プロセス)への不信感  
アンケートからみる住民の皆さんの不満の核心は、「廃止」という結論そのもの以上に、「決定に至る経緯の唐突感」と「事前の対話不足」にある事が読み取れる。

## ○11月14日開催の説明会でのご質問、アンケートの内容

### ○当日のアンケートの結果から判断できること

- ・町の説明に対し、「方針は理解したが、感情的には納得していない」という傾向がみられた。  
これまでの町民への説明が不十分だったことへの不満感がある。
- ・「現状の福祉の維持」を求める町内(施設利用者)の高齢者層と、「財政規律」を重視する現役世代の間で、明確な意識の差(温度差)を感じ取ることができる。
- ・「水中歩行の効果」や「一人暮らしの入浴機会」といった「生存権・福祉」の文脈に加え、「弱い者いじめ」「楽しみを奪わないで」といった情理への訴えが多い。
- ・「利用者が全町民の0.4%なら廃止は妥当」、「修繕費が莫大なら廃止すべき」といった、「財政規律・公平性」を重視する意見も多い。
- ・「廃止」という結論以上に、そこに至る手続き(プロセス)への批判が全世代共通にみられる。
- ・手続き(プロセス)への不信感  
アンケートからみる住民の皆さんの不満の核心は、「廃止」という結論そのもの以上に、「決定に至る経緯の唐突感」と「事前の対話不足」にある事が読み取れる。

- ・会場では反対派の発言が目立ち、「総反対」のような空気が醸成されましたが、データ上はそれと異なる民意が存在しています。アンケートには「反対派の感情的な態度に引いてしまった」「廃止は致し方ない」と冷静に記述する層が一定数確認されました。
- ・50代の批判的な評価は、単なる理解不足ではなく、「判断材料の不足」を示していました。

「緻密なコストデータ」や「将来の財政シミュレーション」等の客観的根拠が十分に提示されれば、この層は改革の理解者となりうるポテンシャルを持っていると分析されます。

- ・高齢者の反対意見の根底にあるのは、理屈(赤字)への反論ではなく、生活の一部を奪われる事への「喪失感」や「不安」です。

したがって、単なる廃止の正当性を説くだけでは合意形成は困難であり、「激変緩和措置(代替案)」の提示が、この層の不安を払拭し、軟着陸を図るための決定的な要素になると分析されます。

## ○11月14日開催の説明会でのご質問、アンケートの内容

・現状の「赤字解消(マイナスをゼロにする)」という文脈だけでは、住民(特に現役世代)の積極的な賛同を得るには限界があります。

削減された財源が「子育て支援」や「防災インフラ」など町の未来にどう還元されるか(プラスの創出)という「投資の視点」が提示されることで、30代～50代の納得感は高まると予測されます。

## ○篠栗町の考え方(私の考え方)

- ・廃止に踏み切ろうとした手順のなかで利用者の思いを断ち切ったことに対するお詫び
- ・どういう手順で廃止提案をするにしても、一定の反対者はあるものだという思い込み(思い上がり)
- ・丁寧な説明の欠如

議会の議決をいただいた後に説明しても無駄だという(12月定例会での一般質問における)意見に対してはそうではないと思い、こうして真摯に説明の場を設けている。

# 4款1項5目 総合保健福祉センター運営費

## ○保健・医療対策の推進

12節 委託料

32,133千円

総合保健福祉センター大浴場改修設計業務委託

内容：実態調査・解体（設備）設計、基本設計、  
実施設計委託

期間：令和8年7月下旬まで

温浴施設の廃止し、子育て支援を新たな中核とした『全世代の交流拠点』へと方針転換



## ○篠栗町の考え方(私の考え方)

・温泉施設を存続するためには大規模改修が必要であり、その費用は約6億円かかる。

◇ろ過機械設備更新工事

◇地下駐車場天井内配管更新工事

◇機械室内設備更新工事

◇浴室天窓補修工事

◇浴槽改修工事

◇井水処理設備改修工事 等

・6億円かけて改修した場合でもそのあとの運営費は毎年▲55百万円

・次年度以降指定管理者の公募をするかどうかの判断を迫られていた(9月末)。

## ○篠栗町の考え方(私の考え方)

- ・国の財政支援策を利用「公共施設等適正管理推進事業債」を活用して事業を進めたい。  
そのためには8年度末までに工事に着手する必要があるので、早急に設計を開始したい。  
**子育て支援を新たな中核とした「全世代の交流拠点」へとの考え方で、計画の詳細を議会にお示しせずに、任せいただきたい。**  
という何を作ろうとしているのか絵を示すことができていないまま抽象的な説明で補正予算案を提案したものでした。
- ・それに対して、議会では  
「施設の大きな用途変更であるから、議会としっかり具体的な内容を検討をするべきである。」  
「高齢者の集う場をなくしてしまうようなことのないようにしなければならない」  
「そのような具体的な計画が整ってから温浴施設を廃止することが手順ではないか」

## ○篠栗町の考え方(私の考え方)

・今回の議論の中で、温浴施設については今後継続が難しいことには一定のご理解をいただいたものと思っております。しかしながら、予算特別委員会での議員の皆様のご意見を拝聴しておりますと、これまで親しまれてきたオアシス篠栗という町民の憩い場を提供するための施設の更新については、「子育て支援を新たな中核とした『全世代の交流拠点』への方針転換の施設という漠然とした説明のなかで一足飛びに実施設計委託まで任せさせていただく」という補正予算案については些か無理があったと感じております。については、**基本構想、基本設計までの補正予算案**とご理解いただき、**その執行過程においては、議会のお考えとも歩調を合わせられるよう協議を重ねてまいりたい**と考えます。

高齢者の皆様や健康を大事にトレーニングに励んでいらっしゃる皆様の集う場を奪うことがないよう代替施設の提案を具体的に提示し、議会をはじめ広く町民の皆様のご理解をいただく(令和8年3月議会定例会で提示する)。

○篠栗町の考え(私の考え)

- ・高齢者の集う場を提供し、憩いの場を奪わない
- ・子育て世代がこれまで以上にオアシス篠栗に集うことのできるように「こども家庭センター」の設置を軸に提案をする。

## ○篠栗町の考え方(私の考え方)

### 令和7年12月定例会での閉会挨拶文

・新しい施設をつくる、新しい取り組みを始めるといった事業の開始は、議会を含め町民の皆様のご賛同を得られやすいものです。私はこの21年間の中で初めて大きな事業の終了に舵を切ったわけですが、その手法について様々なご意見をいただいているものと承知しております。今後、篠栗町では、町民体育館、武道館、天空会館など老朽化した施設をどのようにしていくかといった課題に取り組んでいかなければなりません。私もこれまでの議論をしっかり受け止めて、未来に向かう篠栗町のために方針が固まったならば、議会にご相談し、皆様と一緒に考え具體化することによって今回のような轍を踏まないように慎重に対応してまいりたいと考えます。